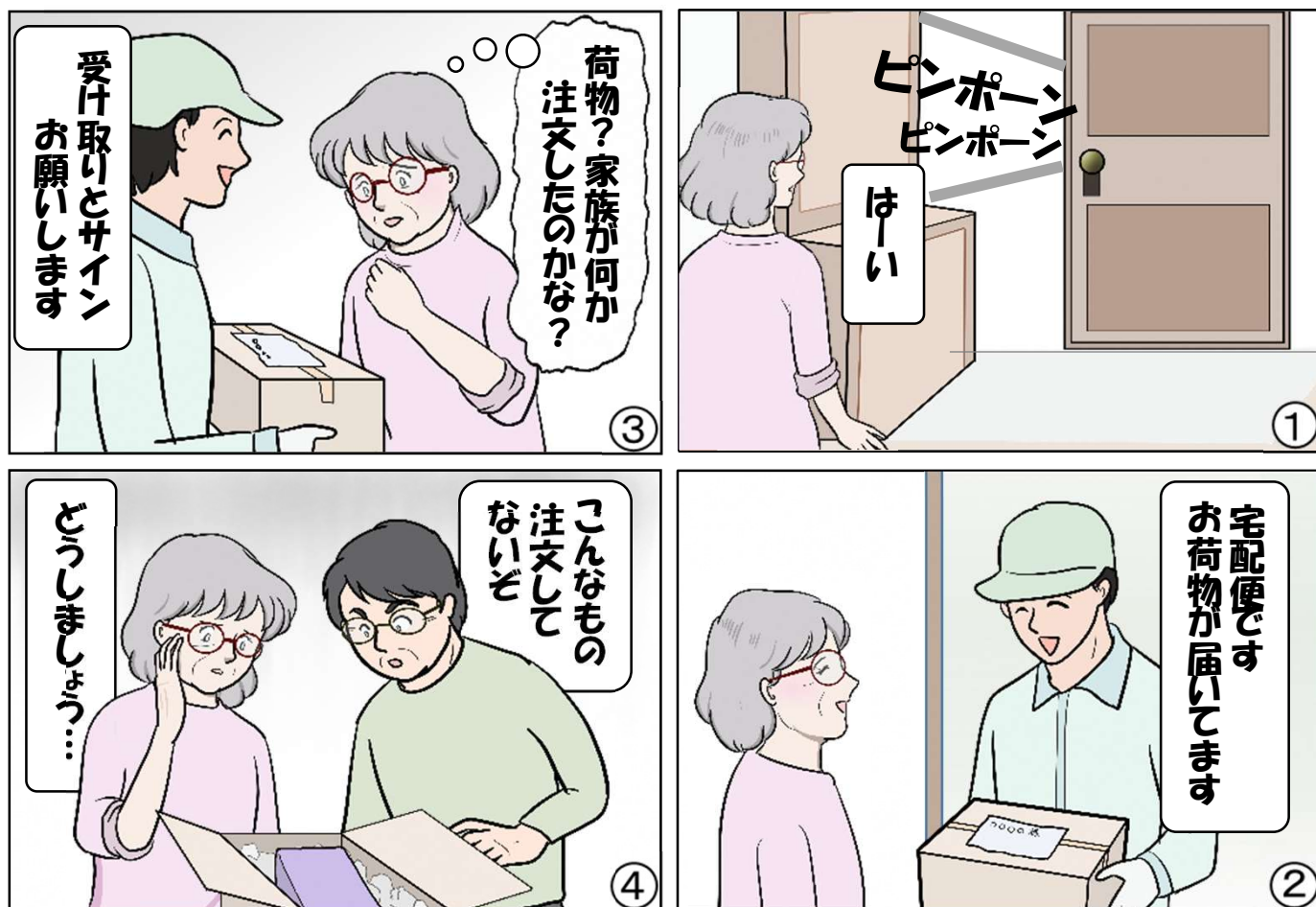


ホットな消費者見守リニュース

身に覚えのない荷物が届いた…どうしよう…



ポイント

- 身に覚えのない荷物が届いた場合、まずは次の点を確認しましょう
 - ・家族が注文したものや友人等からの贈り物ではないか
 - ・ネット通販（定期購入を含む）で注文したことを忘れてはいないか
- 荷物を受け取るかその場で判断できないときは、配送業者にその旨説明し、いったん荷物を持ち帰ってもらうよう頼みましょう。
- 荷物を受け取ってしまった場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。なお、注文していないのに一方的に送り付けられた商品については、開封してしまったとしても代金を支払う義務はありません。

■消費者ホットライン  いやや 188 ■でお近くの相談窓口につながります■

和歌山県消費生活センター  073-433-1551
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

海草地域消費者生活相談窓口  073-483-8777
〒642-8501 海南市役所 4階 市民交流課内

平日9:30~16:00（祝日・年末年始を除く）2024年 10月